

平成 21 年 第 3 回定例会 一般質問

1.新病院建設問題と病院経営について

- (1) 新病院建設の前提となる病院経営の諸課題について
- (2) 市立根室病院事業改革プランと一般会計の財源負担について
- (3) 新病院建設の今後の進め方と市民参加について

2.政策評価と情報情報公開について

3.根室情報化計画とデジタルディバイドの問題について

2009/10/06

根室市議会議員

本田俊治

新人の本田俊治です。

私は今、重責感と緊張感で一杯でございます。

大好きなこのまちの為に、また、市民の皆様の期待に応えることができるよう、誠実に、勇気をもって、全力で取り組んでまいりますことを、お誓いいたしまして、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

はじめに、新病院建設問題と病院経営についてお伺いいたします。

新病院建設実施の前提となる病院経営の諸課題についてであります。特に、診療体制を中心に、質問させていただきます。

全国的な医師不足が続く中、平成19年4月、常勤医師6名にまで落ち込んだ診療体制を、長谷川市長が先頭に立たれ、まちを挙げて医師招へい対策に取り組んでいただいたことにより、常勤医師16名体制にまで回復しました。

この間の市長のご努力に私も市民の一人として感謝申し上げる次第です。

医師招へい対策が大変難しい問題であることは、十分承知しておりますが、診療体制の動向が医業収益に大きな影響を与えることとなりますので、今後の招へい対策の見通し並びに目標について、お伺いいたします。

また、根室市は、北海道の「自治体病院等広域化・連携構想」の中で唯一一市単独の位置付けをされていることから、地域センター病院、救急告示病院としての機能を担うための診療体制の整備が求められるところです。

しかし、深刻な医師不足が続く現状の下では、必要とする医師の招へいを、根室市独自の努力だけで解決できるものではないと考えます。

そこで、今後、安定的な診療体制を整えて行くうえで、根室市の特殊性を訴え、国や北海道の協力を得ることが必要ですが、どの様な視点に立った協力要請を行ってゆくのか、市長のお考えを伺います。

次に、看護師の確保対策についてありますが、市立根室病院の経営面からみますと、現行の10対1看護基準を維持することが重要と考えます。また、より安全な看護サービスの充実という観点からは、病棟の3人夜勤体制も必要であり、この場合、各病棟に24名の看護職員の配置が必要になります。

外来部門も夜間救急を行うためには、看護師2名の宿日直体制が必要となりますので、最低でも30名の看護職員の配置が必要になります。

しかしながら、ここ数年離職する看護師が増えており、平成18年4月の114名（看護師68名、助産師5名、准看護師41名）体制が平成21年4月には95名（看護師56名、助産師4名、准看護師35名）にまで減員しており、病棟の3人夜勤体制が組めなくなったと伺っております。

看護師の離職や新規採用・確保が困難になったのは、平成18年度の診療報酬改定で7対1看護基準が認められたことによる都市部への看護師の集中等が大きな要因であると思いますが、安全でゆきとどいた医療を実現するためには、看護職員の不足解消も急務の課題であると思います。

そこで、看護師の配置状況と配置目標等解決すべき課題、さらには、今後の看護師の確保対策の進め方について、市長のお考えをお伺いします。

次に、メディカル・ソーシャル・ワーカーや診療情報管理士等の育成・配置についてであります。

市立病院は急性期を担う医療機関であり、急性期の治療を終了した患者さんは回復期、慢性期疾患を治療する医療機関への転院が原則です。

しかしながら、根室市内には、現在、療養病床がありませんので、このルールに基づく市内での転院が難しい状況にあると思います。

現在、転院の必要な患者さんへの説明、指導、或いは転院支援等は医師、看護師が担っていると聞いております。これらの作業には相当時間がとられますが、このことも医師、看護師の大きな負担になっているものと考えます。

このことから、患者さんやご家族の相談窓口として専任のメディカル・ソーシャル・ワーカーを配置すべきと考えます。

また、医療機関には、安全な医療の提供、患者サービスの向上、さらには、患者の権利を守る観点から診療情報の適切な保管・管理並びに必要なに応じた患者情報の提供体制の整備が求められるところであり、これらの業務を担う選任の診療情報管理士の配置も必要と考えます。

メディカル・ソーシャル・ワーカーの配置や診療情報の管理体制の整備については新病院

の機能として盛り込まれておりますが、私は、現状の診療体制の下でも医師や看護師の負担軽減と患者サービスの向上の観点から配備が必要であり、また、新病院建設の準備段階の早い時期に、必要とする人材の育成・配置に取り組むべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、市立根室病院事業改革プランと一般会計の財源負担について伺います。

本年3月にまとめられた「市立根室病院事業改革プラン」ですが、このプランを着実に実現していくことが、新病院建設着工の重要なステップになるものと認識しております。

現時点で示されている決算見込みでは、当初予算対比で、既に、医業収益で1億87百万円の減収となっており、収支均衡を図るためには一般会計繰出金が2億2千万円増額が必要であり、繰出金の総額も10億を超える見込みと伺っております。

この半年間の病院経営の実績を踏まえ、改革プランと実績の乖離の状況をどの様に分析されているのか、また、改革プランの実行が新病院建設着工の条件となるのであれば、単年度収支の均衡を図ることが必要であり、収支不足については、一般会計の補填が条件になるものと考えますが、新病院建設着工を前提とした場合の一般会計の財源負担のあり方について、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、新病院建設の今後の進め方と市民参加について伺います。

私も老朽化著しい市立病院の建替えが根室市の最優先課題であると考えております。

現在の病院は、外来棟が築50年以上、病棟も築40年以上が経過しており、耐震化対策の問題を抱えております。また、台風や大雨の後には、病院の至る所で雨漏りがあり、トイレの配水管が詰まり下の階のトイレが水浸しになったり、療養中の患者さんの上に天井の建材が落ちてきたりと、アメニティ・療養環境は劣悪であり、この療養環境の改善も急務の課題でありますことから、一日も早い建設着工が必要だと思っております。

現時では、基本計画が条件付ではありますが、承認され、次は、基本設計に着手されるものと思っておりますが、短期間で作業が進められた、「基本構想」、「基本計画」がどれだけ市民に浸透し理解されているのか、私は疑問を感じております。

市民の代表であります整備市民委員会や議会の特別委員会により、ご承認いただいた内容について、改めて、解り易く市民周知を図る必要があると思っております。

問題となる療養病床の位置付け、建設償還費用を含めた収支計画及び一般会計繰出金につ

いての考え方がこれから示され、その議論と同時進行で基本設計が始まるものと思います。

また、医療機器等の整備費を含た約60億と想定される病院建設費用についても、今後、更なる圧縮策を検討されるわけですから、これからの議論の過程に多くの市民の声が反映され、市民の理解と協力のもとでこの大事業が進められるべきであると考えます。

私たち市民もこの大事業の実施に向けて、様々な覚悟が必要だと思えます。たとえば、車の購入など高価な買い物をするときには、家族会議を開き、何かを切り詰める・我慢をする相談をしたいと思います。

まさに、今、市立病院の建設を前に、私たち市民全員で相談をし、様々な節減、そして、我慢をすることを、市民一丸となって行っていかなければならないものと考えます。

また、大きな事業を進める場合には、そのプロセスの中でイノベーション効果を利用することも重要であると思えます。

策定された、「基本構想」、「基本計画」を市民へ説明することで、市民に病院の機能や医者、看護師、コメディカルの仕事の内容を知ってもらうこともできます。夜間診療や救急診療体制についても、コンビニ受診の問題等も含め実態や状況を伝えることができると思えます。

この一大事業を進めるプロセスに、多くの市民参加の場を組み込んで市民の医療への関心を高め「市民に愛される病院」作りを進めていただきたいと思います。

そこで、新病院建設に向け、今後、どのような手順で作業を進めるのか、また、今後の市民参加について、市長のお考えをお伺いいたします。

質問の2点目は、政策評価と情報公開についてであります。

根室市の「政策評価」の手法は平成11年度に導入され、その後、平成16年3月に「新しい行政評価の導入と持続可能な財政構造の確立」を目指し、現在も、行政評価の体系整備に取り組まれているものと認識しております。

私は、激しく変化、変動する現在の社会環境、そして、市民ニーズの多様化を行政運営に半映していくためには、行政組織全体に変化に対応し得るだけの柔軟性とスピードが必要であり、そのためにも行政評価への取り組みが重要であると考えております。

行政評価の手法は、自治体経営に民間企業の経営理念・経営手法を取り入れるものであり、無駄な支出を抑え、顧客（即ち、市民や企業）にとって利便性の高い行政サービスを提供するために、コスト削減や市民サービス向上を目的に行うものと理解しております。

今、根室市は、多くの市民が待ち望んでいる、新病院建設事業に着手しようとしております。現時点で、60億近い事業規模となる新病院の建設は、その財源の多くを起債の発行に頼らざるを得ないことは、否めないところです。

新病院の建設着工に伴い建設費用の元利償還がはじまればその一部が地方公営企業法に基づく繰出基準により一般会計からのいわゆるルール分の繰出金となり、繰出額も増えるものと思います。

また、病院の経営状況によっては、更なる持ち出しもあるものと思います。

さらに、地方財政健全化法が施行されたことにより、これからは、一般会計のみならず市全体の全ての会計のコントロールが必要になるわけですから、市が計画している様々な事務・事業について、これまで以上に、明確かつ的確な見直しを行い市民にその状況を伝え、行政運営の透明性を高めて行かなければならないものと考えます。

そのために、市が実施、或いは、計画している各種事務・事業に対する評価を行い、その内容を市民の理解のもとにスピーディに実施する行政評価の体系整備が急務の課題であると考えます。

そこで、現在、根室市が進められている「新しい行政評価の手法への取り組み」の経過、並びに、その行政評価への市民参加のあり方及び市民への情報開示の方法について、市長のお考えを伺います。

質問の3点目は、根室市情報化計画とデジタルデバイドの問題についてであります。

平成15年度（平成16年3月）に策定された根室市地域情報化計画は、市民ニーズや国・道の動向、社会情勢などを考慮し、優先順位の高い施策の事業内容を明確にし、市民と行政との協同による地域情報化を推進するというプランであります。

この計画では、IT分野は技術革新のスピードが非常に早く、技術の陳腐化も懸念されることから、技術革新の動向に対応しシステム構築の計画を見直すとしております。

計画策定から既に5年以上経過しており、この間、市内の一部には高速ブロードバンドが整備され、更には、テレビ放送の地上波デジタル化がはじまるなどIT分野を取り巻く環境は大きく変わっており、技術革新の進歩、各分野でのIT技術の高度利用、更にはEコマース等地域でのIT活用への期待の高まり等計画策定時には想定し得なかった点多々あるものと思います。

そこで、私は、情報化計画の見直しが必要と考えますが、現時点での情報化計画に掲げた具体的施策の推進状況と今後の取り組みについて、市長の考えを伺います。

また、根室市内の高速ブロードバンドの整備状況を見ますと、市街地は光ファイバー化が進み高速ブロードバンドサービスの利用が可能になっておりますが、それ以外の歯舞、花咲、和田、落石、厚床地区では、ADSLサービスまでであり、瑛瑠瑠、納沙布、温根元や幌茂尻等一部の地域は、いまだに、ISDN回線しか利用できない状況です。

国もデジタルデバイド（情報格差）の早期解消を図るため、2010年をターゲットにブロードバンド・ゼロ地域の解消を目標としております。

情報通信基盤の整備（ブロードバンド化）は、根室市の様な距離的ハンディキャップを持つ地域こそが優先されるべきと考えます。特に、教育施設のあるエリアの情報格差・デジタルデバイドについては早期解消が必要と考えます。

しかしながら、瑛瑠瑠、納沙布方面、幌茂尻地区等ISDN回線しか利用できない地域は、民間事業者によるブロードバンド化は困難であると聞いております。

そこで、これらの地区におけるデジタルデバイドの解消について、市の地域情報化計画に掲げるデジタルデバイドへの配慮の観点から、デジタルデバイド（格差）の現状をどの様にとらえ、今後、どの様な対策・取り組みを必要とするか、市長のお考えを伺いし、壇上での質問を終わります。